



1 概 要

令和7年4月1日現在の県内待機児童数(速報値)は、子ども・子育て支援制度が施行された平成27年以降、初めて0人(前年比△16人)となった。

2 待機児童の状況

(1) 申込児童数等

(単位：人)

区 分	令和6年4月	令和7年4月	増 減
利用定員数 A	77,213	76,826	△ 387
申込児童数 B	69,127	67,521	△ 1,606
利用児童数 C	66,966	65,682	△ 1,284
利用できなかった児童数 D=B-C	2,161	1,839	△ 322
他施設を利用 E	572	566	△ 6
求職活動を休止 F	123	110	△ 13
特定の保育所等の申込み G	1,180	1,047	△ 133
育児休業延長 H	270	116	△ 154
小計 I = E + F + G + H	2,145	1,839	△ 306
待機児童数 J = D - I	16	0	△16

(2) 平成27年度以降の待機児童数の推移

(単位：人)

区 分	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
待機児童数	780	449	456	325	212	122	61	23	5	16	0
前年比増減	213	△331	7	△131	△113	△90	△61	△38	△18	11	△16

(3) 待機児童数の解消理由

出生数の減少に伴い低年齢児の申込児童数が大幅に減少したことや、保育士確保の取組、各市町における柔軟な入園調整等が解消の理由として挙げられる。

3 今後の取組方針

4月1日時点における待機児童は解消したものの、年度途中で待機児童が発生する可能性があることから、引き続き保育士の確保を進めることで、保育環境の整備を図る。

保育士確保の取組	・潜在保育士の復帰支援や保育士修学資金等の貸付による、なり手の確保 ・保育士の処遇改善(保育士の賃金改善等の取組に応じて、公定価格の人件費を加算)と資質向上のためのキャリアアップ研修の拡充による離職防止 ・勤務環境向上及びICT活用に係る巡回支援による保育士の負担軽減 ・保育の仕事に係る出前講座や職場体験による保育の魅力発信 ・保育業務の負担を減らすICT機器の導入支援
----------	--

【参考】 保育所等申込状況と利用定員（各年4月1日現在）

